

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2021.
5月号
[No.19]

生産性革命推進事業〔経済産業省〕

補助金

生産性革命推進事業の3つの補助金（**ものづくり補助金**、**小規模事業者持続化補助金**、**IT導入補助金**）は、通年での公募のため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで申請・事業実施が可能です。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する対策に取り組む事業者に対し、加点措置等が講じられています。



		補助上限	補助率	公募スケジュール(締切)
持続化補助金	(一般型) 小規模事業者等が経営計画を作成して 取り組む販路開拓等を支援	50万円	2/3	5次 6月4日 当日消印有効 6次(10月1日)・7次(2月4日)
	(低感染リスク型ビジネス枠) 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組むポストコロナを踏まえた「感染防止拡大のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネス等を支援	100万円 補助金総額の1/4を上限に 感染防止対策費を支援	3/4	2次 7月7日 17時 電子申請受付のみ 3次(9月8日)・4次(11月10日) 5次(1月12日)・6次(3月9日)
ものづくり補助金	(通常枠) 新製品・新サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援	1,000万円	中小 1/2 小規模 2/3	6次 5月13日 17時 電子申請受付のみ 7次 5月13日から公募開始予定 以降も、複数回の締切が設けられる予定
	(低感染リスク型ビジネス枠) 新型コロナウイルスの感染拡大の中、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた前向きな投資を支援		2/3	
IT導入補助金	バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客管理など、生産性向上につながるITツールの導入を支援 (通常枠)	450万円	1/2	1次 5月14日 17時 電子申請受付のみ 7月に2次締切、それ以降も締切が設けられる予定
	(低感染リスク型ビジネス枠) 低感染リスク型ビジネス類型	450万円	2/3	
	(低感染リスク型ビジネス枠) テレワーク対応類型	150万円		

経営診断

IT経営簡易診断では、専門家との3回の面談を通して、IT活用可能性の提案が受けられます（**無料**）。自社の目的・状況にあったIT化へのきっかけづくりにご活用いただけます。



対象	・自社の経営課題・業務課題を専門家と一緒に見える化したい、IT活用の可能性を検討し生産性向上を目指したい中小企業 ・特に、①顧客対応、営業支援業務(フロント業務) ②総務、会計、人事、労務、在庫、物流等の間接業務(バックオフィス業務)に課題があり改善を検討したい中小企業 ※ ミドル業務(主として、生産管理等の基幹システムに関すること)については、具体的提案、情報提供の対象外です。
支援の流れ	1. 申込み(申込フォームから、パソコンのみ) 2. 第1回支援実施日決定(申込み受理翌日より2週間以内にメールまたは電話にて連絡) 3. アドバイザーによる支援(全3回、概ね2か月以内、原則訪問) 1回目：ヒアリング 2回目：ディスカッション 3回目：提案、情報提供 4. アンケート(必須)
問合せ先	中小機構 近畿本部 企業支援課 ☎ 06-6264-8613

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター では、事業承継を全力で応援します

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターでは、親族への承継、従業員の承継、M&A すべての承継方法について、ワンストップで相談対応します。（相談は無料）

- ・ 事業承継をどのように進めればよいかわかりたい方
- ・ 事業承継計画を作成し、円滑に後継者にバトンタッチしたい方
- ・ 後継者がいなくて、今後どのようにすればよいかわかりたい方
- ・ 廃業に伴う経営資源の引継ぎを行いたい方
- ・ 事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を受けたい方

は、ぜひ一度ご相談ください

お問合せ・ご連絡は、

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター実施協力機関 公益財団法人大阪産業局
☎ 06-4708-7027



<補助金> 大阪府中小企業等外国出願支援事業

補助対象	・ 中小企業又は中小企業で構成されるグループ ・ 事業協同組合、商工会、商工会議所、NPO法人（地域団体商標）		
補助対象案件	・ 申請時に既に国内で出願を行っており、採択後、同じ内容で外国に出願予定のもの 等		
対象経費	・ 外国特許庁への出願手数料、国内・現地代理人費用、翻訳費用 等		
補助率・補助上限	・ 2分の1以内		
	○ 1企業に対する1事業年度内の補助金の上限額 300万円（複数案件の場合）		
	○ 1出願に対する補助金の上限額	特許	150万円
		実用新案・意匠・商標	60万円
		冒認対策費用	30万円
公募受付期間	令和3年5月10日～令和3年5月28日 17時必着		
問合せ先	公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術支援チーム ☎ 06-6748-1052 Mail : gaikokuIP@ml.obda.or.jp		



お役立ち情報あれこれ

● 締切が近づいています！ 一時支援金（令和3年5月31日まで）

2021年1月発令の緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている中小法人・個人事業者に対する影響緩和の支援金です



● 第2期中小企業デジタル応援隊事業

中小企業のIT化を専門家が徹底サポート！中小企業基盤整備機構がIT専門家を「中小企業デジタル応援隊」として選定し、その活動を支援する事業です



● 大阪府受動喫煙防止対策補助金

府内中小飲食店を対象に、受動喫煙防止対策として喫煙専用室を整備する場合に経費の一部を補助する制度があります（国の助成制度と合わせて、最大75%の支援）



大阪府よろず支援拠点では、補助金申請に係る事業計画づくりなど、あらゆる経営相談に応じています。（無料）

☎ 06-4708-7045

HPから相談の予約ができます

大阪府よろず支援拠点は、公益財団法人大阪産業局が運営しています



<< 情報提供者 >>